

2020年6月16日

株式会社フレスタ

緊急事態宣言解除後の会社対応について

株式会社フレスタ(広島県広島市、代表取締役社長:宗兼邦生、以下「当社」)は、政府からの「緊急事態宣言」発出に伴い、感染拡大防止の観点から「店舗の混雑緩和」及び「安定した店舗運営の継続」を目的とし、新聞折込チラシの中止や店舗企画の中止等のお客様と従業員を守る対応を実施して参りました。しかし、この度、「緊急事態宣言」が全国的に解除されたことを受け、「新しい行動様式」の中で、お客様へのサービスを随時強化させていただきます。

1. 継続させていただく店舗・グループ会社全体の取り組み

- ① 店舗従業員全員の業務従事中のマスク着用、アルコール消毒の励行
- ② 全従業員の勤務中喫煙の禁止
- ③ 店頭での試食、また惣菜・ベーカリーのばら売りの見合わせ
- ④ 一部の生鮮商品売り場で、バイキング商品などのばら売り・量り売り販売を、パック詰めなどの個包装販売へ変更
- ⑤ トイレのジェットタオルの使用中止
- ⑥ 社内での罹患者発生時の体制構築(発生確認から12時間以内で自主消毒を開始する社内ルール)また、清拭従事者の自社施設への2週間隔離体制の構築
- ⑦ 社内従業員行動履歴追跡方法の統一化と濃厚接触者の定義付け
- ⑧ グループ内自主消毒体制の訓練実施
- ⑨ お客様の動向把握を実施し、昼食需要に対する商品供給の増分
- ⑩ キャッシュレス決済の推進(現金を触らない習慣化)
- ⑪ 危機管理委員会の立ち上げと指揮命令系統の確認
- ⑫ 同一建屋の異なる部署では、入口の固定化による相互交流の低減
- ⑬ 給与支払いや振込等緊急時でも業務ができるリモート体制の訓練
- ⑭ レジでのお客様と従業員の間レジガードの設置

2. 従業員の取り組み

- ① 毎日の検温(入店・入社時に「個人衛生チェック表」に記入の上、上長確認)
- ② 手洗い・うがい・手指アルコール消毒の実施
- ③ 毎週、従業員全員への「体調チェック報告」メールの送信と返信確認
- ④ 100人以下の会議体の再開
- ⑤ テレワークの推進と本部の出勤率5割のスケジュール化(時差出勤)
- ⑥ 商談、研修の再開、また国内出張の7月からの再開(海外出張は引き続き禁止)
- ⑦ 本部の飛沫防止仕切りの導入
- ⑧ 休憩室等の正面での接点の削減

3. 上記を前提として再開させていただくサービス

- ①タイムサービス・ポイントサービス
- ②チラシを含めた販売促進
- ③マイバックキャンペーン

※①②の実施により、6月17日をもって、ご協力をお願いしておりました「おもいやりタイム」は一旦休止させていただき、6月18日よりお客様への「店内ルール」の啓発を徹底することで対応させていただきます。なお、比較的空いている時間帯は「13:00～15:00」「19:00～21:00」となりますので、これらのお時間目安にご来店くださいませ。

今後とも、従業員のマスクやアルコール、体調管理の励行と品質管理の徹底を当たり前として、可能な限りお客様のご要望にお応えして参りたいと思っておりますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上

株式会社プレスタホールディングス 本件に関わるお問い合わせ
グループ人事総務部 渡辺

新プレスタグループ本部
広島市安佐南区緑井5丁目18番12号 TEL082-207-4000
(※令和2年5月25日より)